

令和5年 10月 定例農業委員会会議事録

芝山町農業委員会

【令和5年10月 農業委員会定例総会議事進行表】

日 時 令和5年10月5日（木） 15時00分～16時30分

会 場 芝山町役場 南庁舎2階 第1会議

出席委員

・農業委員会委員

3 番	藤 城 英 明	4 番	大 木 正 勝
5 番	堀 越 幸 一	6 番	吉 河 一 男
7 番	川 口 弘 子	8 番	鈴 木 好 子
9 番	堀 越 敏 幸	10番	小 川 勝 雄
11番	鈴 木 英 範	12番	大 木 明 男
13番	岩 澤 勝 敏		

・農地利用最適化推進委員

14番	石 井 明	15番	渡 邊 美 基
16番	土 井 正 裕	17番	土 屋 範 雄
18番	内 山 祐 一	19番	松 本 幸 雄
20番	萩 原 典 幸		

欠席委員

議 長

会 長 伊 藤 正 明 会長代理 松 本 光 芳

事務局

局 長 金 親 俊 哉 書 記 市 原 直 樹 書 記 石 橋 将

局 長 15時00分～ 進行
本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、10月農業委員会定例総会を開催させていただきます。
それでは、始めに、伊藤会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

伊藤会長 挨拶

局 長 ありがとうございます。
それでは、農業委員会議事規則第5条の規定により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」ことになっております。
伊藤会長、議事進行をお願いいたします。

議 長 本日の出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員7名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年10月芝山町農業委員会定例総会を開会いたします。
それでは、直ちに本日の会議を開きます。（午後3時00分）

議 長 農業委員会議事規則第13条第2項の規定に

よりまして、議事録署名委員の指名を行ないます。2番 松本 光芳 委員、3番 藤城 英明 委員。両名を指名いたします。

議長 まず始めに、議案第1号、農地法第3条による所有権移転に関する件を議題と致します。事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第1号です。
本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。
申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。
譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。
申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

以上で、議案第1号の説明を終わります。
なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書記（石橋） 議案第1号の補足説明をする。

議長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議長 それでは、議案第1号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第1号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第2号、農地法第3条による所有権移転に関する件を議題と致します事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第2号です。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

以上で、議案第2号の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書記（石橋） 議案第2号の補足説明をする。

議長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議長 それでは、議案第2号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第2号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第3号、農地法第3条による所有権移転に関する件を議題と致します
それでは、事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第3号です。
本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。
申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。
譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。
申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

以上で、議案第3号の説明を終わります。
なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書記（石橋） 議案第3号の補足説明をする。

議長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議長 それでは、議案第3号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第3号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第4号、農地法第5条による転用を伴う使用貸借による権利設定に関する件を議題と致します
それでは、事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第4号です。

資料4をご覧ください。

本件は農地法第5条による転用を伴う使用貸借による権利設定の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。
申請の理由は、一般専用住宅用地のためです。

申請内容を千葉県農地転用事務指針の農地転用許可基準に照らし合わせたところ、立地基準については、都市計画区域内の用途地域内であるため「第3種農地」と判断しました。

次に、一般基準については、資力、計画等に問題は無く申請の目的実現は確実であると思わ

れ、周辺農地の営農条件に支障はきたさない計画です。

以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（石橋） 議案第4号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

(質疑なし)

議長 それでは、議案第4号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第4号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第5条、農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願に関する件を議題と致します
事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第5号です。
申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

こちらの申請内容は、現況が非農地であることから農地法の規定に基づく許可を要しない土地であることの証明願が提出されております。

詳細な内容については、書記より説明させます。

書記（石橋） 議案第5号の補足説明をする。

議長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願いします。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願いします。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議長 それでは、議案第5号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第5号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第6号、令和5年第9次農用地利用集積計画に関する件を議題と致します。それでは、事務局の説明を求めます

局長 続きまして、議案第6号です。
本件は、令和5年9月25日付けで、芝山町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。
資料を1枚めくっていただき、整理番号一覧をご覧ください。
利用権の新規が1件・再設定が1件で、面積：14,667㎡です。
詳細な内容については書記より説明いたします。

書記（石橋） 議案第6号の補足説明をする。

議長 各委員さんよりご質問はございますか。
(質疑なし)

議 長 それでは、議案第6号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第6号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 これで、提出された議案の審議は全て終了いたしました。

次に「その他」でございます。

事務局説明をお願いします。

書 記（石橋） その他について、報告をする。

議 長 各委員さんより何かございますか。

（意見なし）

議 長 以上をもちまして、令和5年10月芝山町農業委員会定例総会を閉会いたします。

委員の皆様、お疲れ様でございました。